

令和6年6月10日

事業者 各位

公益社団法人滋賀労働基準協会 東近江支部長

低圧電気取扱業務に係る特別教育 開講のご案内

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

【対象者】「低圧電気(直流750V以下、交流600V以下)の充電回路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務(対地電圧50V以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く)」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者。

記

- 日時 **8月23日(金) 9:15~18:15** (5分前までに着席してください、遅刻は失格になります)
- 会場 **G-NETしが(男女共同参画センター) 大ホール** JR近江八幡駅より徒歩10分
- 受付開始 **6/25(火) 8:30** FAX 先着順(フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
- 締切 申込み、入金とも開講日の10日前 (定員80名優先で締切になります)
- 教育科目
【学科】①低圧電気に関する基礎知識 ②低圧電気設備に関する基礎知識
③低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
④低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法 ⑤関係法令
【実技】開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電回路の防護方法
***新品の手袋(軍手、等)を持参**ください。電気用ゴム手袋のインナーとして着用します。
忘れた方は購入していただきますが、数に限りがあります。**手袋がないと実技を受けて
いただけず受講中止(=失格)となる場合**がありますのでご注意ください。
- 受講料
会員事業場 **9,570円** (受講料8,000円+消費税800円 テキスト代700円+消費税70円)
非会員事業場 **10,670円** (受講料9,000円+消費税900円 テキスト代700円+消費税70円)
*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)
(注1) 振込手数料は申込者の負担でお願いします。
(注2) 領収書は原則発行していませんが、必要であればHPに専用の依頼書があります
のでダウンロードしてご利用ください。
(注3) 現金の場合は当支部までご持参願います。(要事前連絡)
(注4) 受講料は各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の
銀行口座へお振込みください。***締切日後も未入金の場合はキャンセル扱いとします。**
- 申込み方法 FAXでお申込みください(受付開始日時をお守りください)
- その他
 - ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更
連絡書」をクリックしPDFに記載の内容に従って手続きしてください。
 1. 受講の取消・日程変更は、開講日の1週間前まで。
 2. 受講者の変更は、受講日の前日16:30まで受け付けます。
 - ② 災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により開講を「中止」する場合があります。
概要は、当協会のホームページ◆[気象庁より特別警報発令時における講習会の取り
扱いについて◆](#)でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください

低圧電気取扱に係る特別教育	職長教育（12H コース）
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	安全衛生推進者養成講習
自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育	新入者安全衛生教育
機械研削といしの取替等の業務特別教育	リスクアセスメント講習会
産業用ロボット（教示等）特別教育	動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育

受講 日付	初日 月 日 ～ 最終日 月 日 *1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください *受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ） → 受付開始日は 月 日です
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

*受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません

ふりがな		現住所
氏名		〒
生年月日	昭和 平成 年 月 日	緊急連絡先 TEL
*個人申込の場合のみ連絡先（TEL・FAX）をご記入ください		
TEL		FAX

令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました

*事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

事業所名		事業所所在地
請求書宛名 <small>事業場名と同じ なら記入は不要</small>		〒
ご担当者 連絡先	部署名	受講料は10日前までにご入金ください 振込手数料はご負担願います
	氏名	
	TEL	
	FAX	

*開講日の一週間前以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください

【申込・受講料納入先】

（公社） 滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジブラルタ生命近江八幡ビル 3階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着した FAX は 2 日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の 8:30 をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。10 日間経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

(支部記入欄) 受講番号